◆参考資料

【余裕期間：フレックス方式のイメージ】

入札公告に示す工期＝余裕期間＋標準工期又は積上げ工期（設計書の工事日数）

入札時に現場代理人や主任（監理）技術者が配置できない場合でも、
余裕期間を利用することで、当該期間中に技術者等の配置ができる場合には
工事の受注が可能となる